

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和元年度実績・令和2年度実施計画)

【基本方針2 組織運営】

実施項目名		業務継続計画の策定等の推進	取組分類	進捗管理項目		
取組内容		【防災危機管理課】 出先機関における業務継続計画(BCP)を策定し、応急業務及び継続性の高い通常業務(非常時優先業務)を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分を取り決め、これらの手続を簡素化し、指揮命令系統を明確化することで、業務運営の改善を図ります。 【地域保健課】 新型コロナウイルス感染症に対応した「沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)」の見直しを検討します。				
取組項目	2019(R1)実施計画	2019(R1)実績	2020(R2)実施計画			
1	【宮古地方本部】 7月頃、宮古地方本部圏域を対象に大規模地震及び津波の発生を想定した図上訓練を実施。また、9月頃と同じ被害状況を想定した実動訓練を行う。	【宮古地方本部】 7月23日に宮古地方本部圏域を対象に大規模地震及び津波の発生を想定した図上訓練(県災害対策本部設置運営訓練)を実施。また、9月1日に同じ被害状況を想定した実動訓練を行った。	【中部地方本部】 7月中旬に中部地方本部圏域を対象に大規模地震及び津波の発生を想定した図上訓練を実施。また、9月頃と同じ被害状況を想定した実動訓練を行う。			
2	【南部地方本部・宮古地方本部版のたたき台、業務継続計画策定】 平成30年度に実施した南部地方本部図上訓練及び実動訓練の実績に基づき、たたき台を示し、地方本部の業務継続計画策定を促進する。	【南部地方本部・宮古地方本部版のたたき台、業務継続計画策定】 北部地方本部版が令和元年6月に策定され、それをたたき台とするよう南部地方本部へ示した。また、7月23日に実施した図上訓練(県災害対策本部設置運営訓練)及び12月17～18日に実施した美ら島レスキューの実績に基づき、業務継続計画作成に向けての検討が行われている。	【中部地方本部版のたたき台、業務継続計画策定】 令和2年度に実施する訓練の実施に基づき、たたき台を示し、計画策定を促進する。 【南部地方版・宮古地方版の計画策定】 令和元年度に実施した訓練の実施に基づき、たたき台を示し、計画策定を促進する。			
3	【南部地域市町村の計画策定支援】 南部圏域の計画未策定市町村を中心に業務継続計画策定に関する研修会を開催する。	【南部地域市町村の計画策定支援】 市町村における業務継続計画の策定を推進するため、市町村を対象とした説明会等で策定を促進するための説明を実施した。	【宮古地域・中部地域市町村の計画策定支援】 宮古圏域及び中部圏域の計画未策定市町村を中心に計画策定に関する研修会や説明会を実施する。			
4	新型コロナウイルス感染症対策における沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)の見直し		【新型コロナウイルス対策関連の取組】 県は新型インフルエンザ等の発生時に人員が制限された状況下において県民生活に必要な業務を維持するために、「沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)」を作成している。国で新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等特別措置法の適応対象に位置づけられたことから、これを準用し運用したところであるが、今回の状況を踏まえ新たな生活様式の観点から今後見直しを検討する。			
取組の効果		前年度に実施した図上訓練及び実動訓練での実績を踏まえて、地方本部運営要綱の改正を促すことにより、今年度の訓練実施を効果的に取り組むことができ、計画作成の促進を図ることができた。				
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30)実績値	2019(R1)		2021(R3)目標値
				実績値	基準値からの改善幅	
	沖縄県における業務継続計画の策定率 県内市町村における業務継続計画の策定率	16.7% (本庁のみ) 24.4% (H28実績)	16.7% 56.1%	33.3% 75.6%	16.6% 51.2%	100.0% 100.0%
推進状況	△ やや遅れ					
評価	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	沖縄県業務継続計画(南部・宮古地方版)の作成において、関係する出先機関を含めた会議の開催を実施することができず、意見照会に時間を要している。				
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	訓練実施に向けての説明会や研修会の充実を図り、より実践的な訓練を計画することによって、本部設置運営要綱の見直しの検証や非常時優先業務の特定、災害発生時の業務レベルの向上、必要なマンパワーの算出及びその確保に努めることにより、計画策定を促進し、県全体としての災害対応能力の向上を図る。				

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和元年度実績・令和2年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目
実施項目名	県税収入の確保	所管課	税務課
取組内容	<p>県税の収入率向上のため、県税職員の賦課徴収技術の向上を図りながら、収入未済額の約9割を占める個人県民税と自動車税を中心に徴収対策を実施します。</p> <p>平成33年度までに県税収入率を98.8%※まで引き上げることを目指します。</p> <p>※個人県民税、自動車税等の各税目ごとに掲げた数値目標で算出した収入率。</p>		
取組項目	2019(R1)実施計画	2019(R1)実績	2020(R2)実施計画
1 個人県民税に係る徴収対策の強化	<p>【支援体制の見直しによる効果的な市町村支援の実施】</p> <p>各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会(5月)の開催及び年間事業計画及び徴収目標等を策定</p> <p>徴収技術向上のための研修会(4月、6月、7月、9月頃)の開催</p> <p>個人県民税徴収対策チームによる併任及び、巡回指導の実施</p> <p>県・市町村合同による徴収強化月間(11月～12月)及び公売(11月、1月頃)の実施</p>	<p>【支援体制の見直しによる効果的な市町村支援の実施】</p> <p>5月:各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会開催(年間事業計画及び徴収目標等を策定)</p> <p>4月、6月、7月、11月:徴収技術向上のための研修会開催</p> <p>11月～12月:県・市町村合同による徴収強化月間</p> <p>11月、1月:合同公売の実施</p> <p>11月～12月:沖縄県市町村税徴収対策支援本部による首長訪問(意見交換会)を実施【名護市、浦添市、宮古島市、石垣市、竹富町】</p> <p>3月:個人県民税賦課徴収に顕著な功績のあった市町村に対する納税表彰を実施【与那原町、今帰仁村、与那国町】</p> <p>通年:個人県民税徴収対策チームによる併任従事及び、巡回指導の実施</p>	<p>【支援体制の見直しによる効果的な市町村支援の実施】</p> <p>各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会(5月)の開催及び年間事業計画及び徴収目標等を策定</p> <p>徴収技術向上のための研修会(4月、6月、7月、9月頃)の開催</p> <p>個人県民税徴収対策チームによる併任及び、巡回指導の実施</p> <p>沖縄県市町村税徴収対策支援本部による首長訪問(意見交換会)を実施</p> <p>個人県民税賦課徴収に顕著な功績のあった者に対する納税表彰の実施</p> <p>県・市町村合同による徴収強化月間(11月～12月)及び公売(11月、1月頃)の実施</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】</p> <p>感染拡大により納税が困難となった県民・事業者に適用される「徴収猶予の特例制度」について、国及び市町村とも連携して周知を図る。</p>
活動指標	個人県民税収入率 96.5%	個人県民税収入率 96.3%	個人県民税収入率 96.6%
2 自動車税の自主納付の推進及び徴収対策の強化	<p>【広報活動、納税機会の拡充、滞納処分の早期着手等、現行取組の検証、新たな手法の導入検討・実施】</p> <p>5月に納期内納付促進のための広報活動を実施。</p> <p>5～7月に自動車税コールセンターを設置し、現年分の早期着手に取り組み、滞納処分の強化を行うことで収入率の向上を図る。</p>	<p>【広報活動、納税機会の拡充、滞納処分の早期着手等、現行取組の検証、新たな手法の導入検討・実施】</p> <p>5月:納期内納付促進のための広報活動を実施。</p> <p>5月、6月、7月:自動車税コールセンターを設置し、現年分の早期着手に取り組み、滞納処分の強化を行った。</p>	<p>【広報活動、納税機会の拡充、滞納処分の早期着手等、現行取組の検証、新たな手法の導入検討・実施】</p> <p>5月に納期内納付促進のための広報活動を実施。</p> <p>5～7月に自動車税コールセンターを設置し、現年分の早期着手に取り組み、滞納処分の強化を行うことで収入率の向上を図る。</p> <p>さらに、令和2年度からスマホアプリのモバイルレジを利用してクレジットカードやネットバンキング、LINE Payでの納付を導入する。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】</p> <p>感染拡大により納税が困難となった県民・事業者に適用される「徴収猶予の特例制度」について、国及び市町村とも連携して周知を図る。</p>
活動指標	自動車税収入率 99.0%	自動車税収入率 99.3%	自動車税収入率 99.1%

【前ページのつづき】

取組項目	2019(R1)実施計画	2019(R1)実績			2020(R2)実施計画			
3 徴税吏員の技術向上	【職場内研修の定例化・集中化、県外を含めた多様な研修機会の活用】 4月及び6月 初任者研修 7月 徴収力向上研修 9月 自主財源確保対策研修	【職場内研修の定例化・集中化、県外を含めた多様な研修機会の活用】 4月及び6月 初任者研修 8月 管理監督者研修 12月 取組事例研修			【職場内研修の定例化・集中化、県外を含めた多様な研修機会の活用】 4月(前期・後期) 初任者研修 6月 管理監督者研修 9月 自主財源確保対策研修 【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】 「三つの密」を回避し、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に沿った研修のあり方を検討し、実施する。			
活動指標	研修 年4回以上	研修 4回実施			研修 年4回以上			
取組の効果	<p>個人県民税徴収対策は、各地区個人県民税徴収対策協議会の開催や沖縄県徴収対策支援本部による研修会の実施、首長訪問、個人県民税徴収対策チーム員による支援など、市町村との連携強化を図ることができた。</p> <p>自動車税の徴収対策については、広報活動のほか、コンビニ収納、クレジット収納の導入など納税機会を拡大する取り組み等の効果により、R1年度の納期内納付率は前年比で0.6ポイント上昇した。</p> <p>職場内研修の実施や県外研修へ参加することにより、徴税吏員の技術向上を図ることができた。</p>							
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30) 実績値	2019(R1)			2020(R2) 目標値	2021(R3) 目標値
				目標値	実績値	目標値からの改善幅		
	県税の現年度収入率	98.6% (H28実績)	99.1%	98.7%	98.6%	▲0.1%	98.7%	98.8%
	県税未済額(千円)	1,804,553 (H28実績)	1,716,605	1,564,675	1,931,136	▲366,461	1,521,167	1,481,555
評価	推進状況	○ 順調						
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因							
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	今後も個人県民税や自動車税の徴収対策を中心に、効果的・効率的な徴収対策の検討を行いながら、県税収入率の向上に取り組んでいく。						

様式1

プログラム 該当ページ	47	項目番号	23
----------------	----	------	----

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和元年度実績・令和2年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目
実施項目名	未収金の解消	所管課	財政課 関係各課
取組内容	貸付金、使用料等に係る未収金の解消に向け、数値目標を設定して徴収対策を強化するとともに、発生の未然防止に係る取組を強化します。 県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づいた適切な債権管理を推進し、未収金の解消に向けた取組を強化します。		
取組項目	2019(R1)実施計画	2019(R1)実績	2020(R2)実施計画
1 未収債権ごとの数値目標の設定及び解消策の実行	<p>【解消策の実行】 未収債権ごとで設定した未収金残高を目標に、未収金の発生予防及び個別マニュアル等に基づいた適切な債権管理を行う。</p> <p>※対象となる債権 1 生活保護費返還金 2 児童扶養手当返還金 3 母子父子寡婦福祉資金貸付金 4 農業改良資金貸付金 5 小規模企業者等設備導入資金貸付金 6 県営住宅使用料 7 損害賠償金(県営住宅)</p>	<p>【解消策の実行】 未収債権ごとで設定した未収金残高を目標に、未収金の発生予防及び個別マニュアル等に基づいた適切な債権管理を行った。</p> <p>※対象となる債権 1 生活保護費返還金 2 児童扶養手当返還金 3 母子父子寡婦福祉資金貸付金 4 農業改良資金貸付金 5 小規模企業者等設備導入資金貸付金 6 県営住宅使用料 7 損害賠償金(県営住宅)</p>	<p>【解消策の実行】 未収債権ごとで設定した未収金残高を目標に、未収金の発生予防及び個別マニュアル等に基づいた適切な債権管理を行う。</p> <p>※対象となる債権 1 生活保護費返還金 2 児童扶養手当返還金 3 母子父子寡婦福祉資金貸付金 4 農業改良資金貸付金 5 小規模企業者等設備導入資金貸付金 6 県営住宅使用料 7 損害賠償金(県営住宅)</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】 母子父子寡婦福祉資金貸付金等については、新型コロナウイルス感染症の影響により支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合、償還金の支払いの猶予等を行う。 また、県営住宅使用料については、コロナの影響により収入が著しく減少し、既存の減免制度要件に該当する場合は、家賃の減免が可能である旨を周知する。</p>
活動指標	各個票で設定	各個票で設定	各個票で設定
2 適切な債権管理の推進	<p>【調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出】 県方針が適用される一般会計と特別会計(病院・企業局を除く)における私債権を対象に、債権管理の状況を把握するため、7月頃に調査を行い、9月頃にヒアリングを実施するとともに、必要に応じて手続きに関する助言を行う。 また、準備が整い次第、債権放棄の議案提出を行う。</p> <p>【未収金の実態を踏まえ、債権管理条例を制定】 上記調査による債権管理の状況を踏まえ、課題の整理を行い、8月頃に平成30年に条例制定した佐賀県の動向調査を引き続き実施するなど、債権管理条例の制定に向けた取組を行う。</p>	<p>【調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出】 一般会計と特別会計(病院・企業局を除く)における私債権を対象に、債権管理の状況を把握するため、8月に調査を行い、9月にヒアリングを実施した結果、1件議案を提出した。</p> <p>【標準マニュアルの運用通知の発出】 上記調査の状況を踏まえ、債権所管課において債権管理における判断に資するよう標準マニュアルの運用通知を発出した。</p> <p>【未収金の実態を踏まえ、債権管理条例を制定】 上記調査による債権管理の状況を踏まえ、課題の整理を行い、9月に債権管理条例を導入している他県の動向調査を実施するなど、債権管理条例の制定に向けた取組を行った。</p>	<p>【調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出】 一般会計と特別会計(病院・企業局を除く)における私債権を対象に、債権管理の状況を把握するため、引き続き調査及びヒアリングを実施するとともに、必要に応じて手続きに関する助言を行う。 また、準備が整い次第、債権放棄の議案提出を行う。</p> <p>【未収金の実態を踏まえ、債権管理条例を制定】 これまでの債権管理の状況及び他県調査を踏まえ、課題の整理を行い、債権管理条例の制定に向けた取組を行う。</p>
活動指標	調査 年1回 ヒアリング 年1回	調査 年1回 ヒアリング 年1回	調査 年1回 ヒアリング 年1回

【前ページのつづき】

取組の効果	県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づいた適切な債権管理の推進により、未収金の解消につながった。						
成果指標	成果指標名	基準値	目標値	2019(R1) 実績値	目標値からの改善幅	2020(R2) 目標値	2021(R3) 目標値
	上記7債権の収入未済額(千円)	5,146,938 (H28実績)	4,369,338	4,008,323	361,015	4,117,209	3,872,183
評価	推進状況	○ 順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	<p>全体では、実績値は目標値を上回った(収入未済額が小さい)が、債権毎に見ると7債権中1債権で目標値を大幅に下回っている(収入未済額が大きい)</p> <p>各債権ごとに掲げた数値目標を達成できるよう、県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づく適切な債権管理を推進する。</p> <p>また、各部局調査の実施や担当者会議等による情報共有を図り、回収の見込みがないことが明らかな債権については、債権放棄の手続きを促進するとともに、債権管理条例の制定に向けて取り組む。</p>					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	生活保護費返還金				所管課	保護・援護課
債権の概要	生活保護制度では収入に変動があった場合に届出の義務を課しているが、届出がない場合等保護費が過大に支給されるため、その返還決定に伴う債権					
具体的な対応策等	<p>返還金が発生する主な原因として、保護費以外の収入の届出がないことがあることから、返還金を発生させないための取組として、生活保護受給者に対し収入が見込まれる場合の届出義務を周知徹底するほか、特に稼働年齢層の世帯員がいる世帯に対しては、訪問活動により就労の有無等の実態把握を徹底する。</p> <p>また、未収金を発生させないための取組として、「生活保護費等返還金債権管理マニュアル」に基づき、債務者に対し督促状の送付、電話や訪問による催告を行うほか、分割納付や履行延期等、個々の滞納者に合わせた履行計画の策定や見直しを積極的に行う。</p> <p>さらに、生活保護費返還金等担当者会議を開催し、適切な債権管理の方策等について協議を行う。</p>					
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
	目標額 a	121,198	118,895	115,835	112,194	108,107
	(現年度分)	(27,114)	(25,823)	(24,532)	(23,241)	(21,950)
	(過年度分)	(94,084)	(93,072)	(91,303)	(88,953)	(86,157)
	うち時効到来債権残高	12,683	11,415	10,274	9,247	8,322
	決算値 b	162,678	180,922	212,241	0	0
	(現年度分)	(71,556)	(40,543)	(75,663)		
	(過年度分)	(91,122)	(140,379)	(136,578)		
	うち時効到来債権残高	10,886	11,457	12,837		
	達成度 a-b	▲ 41,480	▲ 62,027	▲ 96,406		
(現年度分)	(▲ 44,442)	(▲ 14,720)	(▲ 51,131)			
(過年度分)	(2,962)	(▲ 47,307)	(▲ 45,275)			
うち時効到来債権残高	1,797	▲ 42	▲ 2,563			
対前年度比増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	18,244	▲ 3,006	▲ 7,544	40,543	▲ 11,749
	H30末→R1末	31,319	▲ 1,642	▲ 18,490	75,663	▲ 24,212
	R1末→R2末					
	R2末→R3末					
合計	49,563	▲ 4,648	▲ 26,034	116,206	▲ 35,961	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2019(R1)取組状況	<p>主な取組として、各福祉事務所において生活保護費返還金等債権管理マニュアルに沿った督促、履行延期、財産調査等の債権管理や債権発生 of 未然防止を目的とした保護受給者に対する収入申告義務等の周知を引き続き徹底した。</p> <p>また、特に注意を要する債権(時効が近いもの、履行延期による分割を行っているが長期間納付がないもの及び高額なもの等)について適切な債権管理が行えるよう整理・検討を行った。</p>				
	推進状況	× 大幅遅れ	財政効果	▲ 31,319	千円	
	2019(R1)課題	ケースワーカーによる訪問・資産調査に付随した履行延期の推進や時効到来債権の不納欠損処理により、過年度分の収入未済額は減少する等の効果があったが、現年度分の増加が大きく、目標に至らなかった。				
今後の方向性及び改善策	<p>継続・廃止ケース問わず、返済が途中で途絶えるケースが多いことから、電話や訪問による直接的なアプローチを増やすなどして、債務者の状況をより正確に把握し、その状況に応じて履行延期制度を適切に活用するなど、無理なく返済を継続できる状態に繋げていく。</p> <p>また、時効が到来した債権については、速やかに不納欠損処理を行う。</p> <p>債務者から新型コロナウイルス感染症の影響により、返還が困難との相談があった場合は、分割納付や履行計画の見直しを行う。</p>					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	児童扶養手当返還金				所管課	青少年・子ども家庭課
債権の概要	受給者が婚姻したり、公的年金を受給したため、児童扶養手当の受給資格がなくなったにもかかわらず届出がない、若しくは届出が遅れたため発生した過払いについての返還金					
具体的な対応策等	<p>【返還金を発生させないための取組み】</p> <p>① 「児童扶養手当のしおり」等で、公的年金が遡って支給された場合には、年金と児童扶養手当が重複する期間分については、返還金が生じることを周知する。</p> <p>② 町村と連携し、1月、3月、5月、7月、9月、11月の定期払い前には、受給者の異動状況を確認する。</p> <p>③ 年金事務所に対し、受給者の年金受給状況を照会する。</p> <p>【未収金を発生させないための取組み】(「児童扶養手当返還金債権管理マニュアル」(平成29年3月改訂)に基づく取組)</p> <p>① 納入期限までに納入がなかった債務者に対し、督促状を发出する。</p> <p>② 一括納付が困難な債務者に対し、分割納付を促す。</p> <p>③ 電話や訪問により債務者に接触し、返還を促す。</p> <p>④ 時効が完成している債権について、関係書類を整理し、不納欠損処理を行う。</p>					
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
	目標額 a	46,157	44,905	44,216	44,154	44,000
	(現年度分)	(4,234)	(4,234)	(4,234)	(4,234)	(4,234)
	(過年度分)	(41,923)	(40,671)	(39,982)	(39,920)	(39,766)
	うち時効到来債権残高	30,550	27,390	23,869	21,949	20,986
	決算値 b	50,430	40,042	29,792	0	0
	(現年度分)	(10,610)	(4,429)	(2,615)		
	(過年度分)	(39,820)	(35,613)	(27,177)		
	うち時効到来債権残高	30,356	25,482	15,278		
	達成度 a-b	▲ 4,273	4,863	14,424		
(現年度分)	(▲ 6,376)	(▲ 195)	(1,619)			
(過年度分)	(2,103)	(5,058)	(12,805)			
うち時効到来債権残高	194	1,908	8,591			
対前年度比増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 10,388	▲ 1	▲ 6,939	4,429	▲ 7,877
	H30末→R1末	▲ 10,250	▲ 70	▲ 11,291	2,615	▲ 1,504
	R1末→R2末					
	R2末→R3末					
合計	▲ 20,638	▲ 71	▲ 18,230	7,044	▲ 9,381	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2019(R1)取組状況	関係書類の整備をすすめた結果11,291千円の不納欠損処理を行った。 H26～H30年度に発生した未収金について、家庭訪問や電話による生活状況の確認、所得証明書等による資力調査を行った結果、5件について、計1,073千円を分割納付に移行させた。				
	推進状況	○順調	財政効果	10,250	千円	
	2019(R1)課題	債権発生防止の取組を一層強化する。 過年度の未収金の回収方法を検討する必要がある。				
今後の方向性及び改善策	督促状の送付、電話連絡・家庭訪問による催告を通じた債権回収に努め、債権が高額の場合は、必要に応じて、返済可能な額での分割納付について助言を行う。 また、債権発生防止の観点から、町村と連携し、1月、3月、5月、7月、9月、11月の定期払い前には、受給者の異動状況を確認する。 時効到来債権については、引き続き関係書類の整備をすすめ、不納欠損処理を行う。 新型コロナウイルス感染症の影響による雇い止め等により収入が減少し、指定された納入期限までに債務の返済が困難との相談がある場合は、さらなる分割納付等を案内し、感染症による生活環境悪化の軽減を図る。					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	母子父子寡婦福祉資金貸付金	所管課	青少年・子ども家庭課
債権の概要	母子及び父子並びに寡婦に対する修学資金や就学支度資金等の貸付金が償還されず発生した未収金		

具体的な対応策等

平成29年3月に改訂した「沖縄県母子父子寡婦福祉資金貸付金債権管理マニュアル」に基づき、次のとおり適正な債権管理の取組を推進する。

- ① 現年度分については、滞納期間の早いうちに連帯保証人と接触することや、事務所へ3者(借受人、連帯借受人、連帯保証人)に来所していただき、催告や償還に対する意識付けの強化を図ることにより滞納の長期化を防ぐ。
- ② 過年度分の徴収困難事案について、民間債権回収会社の活用により回収を図る。
- ③ 督促月間は年2回以上実施する。
- ④ 時効到来債権について整理し不納欠損処理を行う。
- ⑤ 時効援用等の取得が難しい債権等については債権放棄を検討し整理を進める。

(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
目標額 a	115,123	106,799	99,994	94,516	90,205
(現年度分)	(10,139)	(10,367)	(10,634)	(10,940)	(11,287)
(過年度分)	(104,984)	(96,432)	(89,360)	(83,576)	(78,918)
うち時効到来債権残高	17,891	17,146	16,400	15,655	14,910
決算値 b	113,686	101,666	98,747	0	0
(現年度分)	(8,473)	(8,572)	(11,133)		
(過年度分)	(105,213)	(93,094)	(87,614)		
うち時効到来債権残高	14,489	15,343	8,348		
達成度 a-b	1,437	5,133	1,247		
(現年度分)	(1,666)	(1,795)	(▲ 499)		
(過年度分)	(▲ 229)	(3,338)	(1,746)		
うち時効到来債権残高	(3,402)	(1,803)	(8,052)		

(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
		徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
H29末→H30末	▲ 12,020	▲ 15,598	▲ 4,994	8,572	0
H30末→R1末	▲ 2,919	▲ 11,846	▲ 2,206	11,133	0
R1末→R2末					
R2末→R3末					
合計	▲ 14,939	▲ 27,444	▲ 7,200	19,705	0

※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。

評価等	2019(R1) 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各福祉事務所との償還対策会議を開催し、現状と課題を確認した。 ・滞納期間の早い時期に借受人だけでなく、連帯保証人に対して償還指導を行った。 ・各福祉事務所において償還督促月間を設け、集中的な催告を実施した。 ・時効到来債権を整理し、所在調査、時効援用の申立てのあった債権の内容確認等を行い、不納欠損処理を行った。 			
	推進状況	○順調	財政効果	2,919	千円
	2019(R1) 課題	過年度債権は、長期債権も多く、所在確認や資産調査等が難しいケースも多々あり、整理が難しい状況にある。			
今後の方向性及び改善策	<p>当貸付金の債権は、回収不能と思われる長期滞納債権も多いことから、今後も引き続き債権の整理が必要である。特に援用や自己破産等による不納欠損だけでなく、その他の回収不能と見込まれる債権についても、債権放棄も含めた整理が必要である。</p> <p>滞納防止策としては、引き続き、滞納が始まって早い段階での償還指導(相談含む)を行い、滞納の長期化を防ぐことが重要であると考えられる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合には、償還金の支払いを1年以内で猶予し、その猶予期間中は利子を課さない。また、子を扶養していない寡婦の所得制限限度額の適用について、新型コロナウイルス感染症の影響により生活の状態が著しく逼迫していると認められる場合は、所得制限の適用の対象としない。</p>				

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	農業改良資金貸付金	所管課	農政経済課
債権の概要	新たな農業経営等にチャレンジする農業者に対する資金の無利子貸付		

具体的な対応策等

平成29年3月に策定した「沖縄県農業改良資金債権管理マニュアル」に基づき、適正な債権管理に取り組むため、以下の取り組みを行っていく。

- 借受者本人のみならず連帯保証人に対しても面談・督促を行い、債務者の実情を把握して分割返済等を促す。
- 県の督促にも誠意を示さないケースについては、誠実に返済に応じている債務者との公平性を確保するため、債権回収に豊富な知識と経験を有する債権回収会社に回収を委託し、県・民間委託の両輪で回収を強化していく。
- 民間委託を行った中で、返済余力がありながら返済に応じない債務者に対しては、費用対効果を検討し、効果が大きいと判断されるケースについては法的措置を検討する。
- やむを得ず不納欠損せざるを得なくなったケースについては速やかに処理を行い、実行ある債権回収となるよう取り組んでいく。

(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
目標額 a	349,014	329,830	312,674	297,332	283,619
(現年度分)	-	(0)	(0)	(0)	(0)
(過年度分)	(349,014)	(329,830)	(312,674)	(297,332)	(283,619)
うち時効到来債権残高	44,530	44,174	43,820	43,470	43,122
決算値 b	338,797	317,027	294,172	0	0
(現年度分)	(0)	(0)			
(過年度分)	(338,797)	(317,027)	(294,172)		
うち時効到来債権残高	44,520	47,485	46,664		
達成度 a-b	10,217	12,803	18,502		
(現年度分)					
(過年度分)	(10,217)	(12,803)	(18,502)		
うち時効到来債権残高	10	▲ 3,311	▲ 2,844		

(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
		徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
H29末→H30末	▲ 21,770	▲ 21,770	0	0	0
H30末→R1末	▲ 22,855	▲ 22,855			
R1末→R2末					
R2末→R3末					
合計	▲ 44,625	▲ 44,625	0	0	0

※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。

評価等	2019(R1) 取組状況	主債務者及び連帯保証人に対して文書による催告の後、離島を中心に面談等を実施し返済を促した。回収困難な案件については、民間債権回収会社(サービサー)へ債権回収業務を委託し、四半期毎に報告を受け、具体的な対策について協議し、回収強化に努めた。			
	推進状況	○順調	財政効果	22,855	千円
	2019(R1) 課題	長期にわたる延滞により、債務者の高齢化や相続など問題が複雑化し債権管理が困難な状況である。			
	今後の方向性及び改善策	サービサーの活用とともに、個別面談等を実施し、債務者の現況確認等を行い、適切な債権管理に努めていく。			

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	小規模企業者等設備導入資金貸付金				所管課	中小企業支援課
債権の概要	①高度化資金元利収入 中小企業者等への貸付金元利収入 ②設備資金元利収入 小規模企業者等への貸付金元利収入					
具体的な対応策等	【営業中である延滞貸付先】(高度化資金) ① 事業者の決算書等を参考に、返済額増額の交渉等を検討する。また必要に応じて経営診断を実施し、経営改善等を着実に推進させることで返済額増額につなげる。 ② 「債権管理マニュアル(中小企業設備近代化資金及び中小企業高度化資金)」(平成29年2月策定)に基づき、個々の貸付先に応じた債権管理を行う。					
	【破綻先・回収困難先等】(高度化資金・設備近代化資金) ① 主債務者及び連帯保証人からの分割納付による回収。 ② 回収困難先については、引き続き民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し回収強化を図る。 ③ 返済にあたり誠意が見られない貸付先については抵当権行使等、裁判所手続きによる回収の検討。 ④ 無資産、生活困難等回収不能債権については、履行延期特約等、法的手段について検討する。 ⑤ 徴収停止方針を策定した貸付先について、今後5年間必要な調査を行う。					
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
	目標額 a	3,539,817	3,400,550	3,250,009	3,100,002	2,949,761
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(過年度分)	(3,539,817)	(3,400,550)	(3,250,009)	(3,100,002)	(2,949,761)
	うち時効到来債権残高	12,922	12,922	12,922	12,922	12,922
	決算値 b	3,592,004	2,899,330	2,787,843	0	0
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)		
	(過年度分)	(3,592,004)	(2,899,330)	(2,787,843)		
	うち時効到来債権残高	41,888	41,888	301,823		
	達成度 a-b	▲ 52,187	501,220	462,166		
(現年度分)	(0)	(0)	(0)			
(過年度分)	(▲ 52,187)	(501,220)	(462,166)			
うち時効到来債権残高	▲ 28,966	▲ 28,966	▲ 288,901			
対前年度比増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 692,674	▲ 692,674	0	0	0
	H30末→R1末	▲ 111,487	▲ 111,487		0	
	R1末→R2末					
	R2末→R3末					
合計	▲ 804,161	▲ 804,161	0	0	0	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2019(R1) 取組状況	・高度化資金延滞先組合等に対し、巡回訪問し、履行計画等についてヒアリングを実施した。 ・回収困難先について、民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し債権回収を図った。 ・回収不能債権の消滅手続に関する方針を決め、所在調査、相続人調査を行った。				
	推進状況	○順調	財政効果	111,487 千円		
	2019(R1) 課題	貸付から長期間経過している債権が多く主債務者、連帯保証人のみならず相続人など関係者が多岐にわたるため回収等が困難な状況である。				
今後の方向性及び改善策	・償還に対する誠意が見られない貸付先については、強制的な方法(強制執行)も検討する。 ・回収不能債権の消滅手続に関する方針に基づき、債権消滅に向けた諸準備を行う。					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	県営住宅使用料		所管課	住宅課		
債権の概要	県営住宅の使用料					
具体的な対応策等	1 入居者に対する家賃早期納入及び滞納防止の意識啓発の取組 2 長期・高額滞納者(滞納6ヶ月以上又は20万円以上)に対する法的措置の対応 3 「訴えの提起について」の議案提出回数増による長期滞納防止及び収納率改善 4 債権回収会社へ集金代行業務の委託 5 債務者の状況把握、不納欠損処理を含めた適正な債権管理 6 研修等を通じた職員のスキルアップ 7 指定管理者への債務者対応に関する講座の実施 8 弁護士等への「退去滞納者に係る所在調査及び生活状況の確認業務等」の委託					
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
	目標額 a	683,214	617,783	546,610	469,011	396,491
	(現年度分)	(99,143)	(89,229)	(79,315)	(69,400)	(64,443)
	(過年度分)	(584,071)	(528,554)	(467,295)	(399,611)	(332,048)
	うち時効到来債権残高	461,723	436,701	401,443	364,664	326,009
	決算値 b	683,393	642,847	585,354	0	0
	(現年度分)	(80,567)	(61,346)	(53,774)		
	(過年度分)	(602,826)	(581,501)	(531,580)		
	うち時効到来債権残高	477,129	483,169	445,363		
	達成度 a-b	▲ 179	▲ 25,064	▲ 38,744		
(現年度分)	(18,576)	(27,883)	(25,541)			
(過年度分)	(▲ 18,755)	(▲ 52,947)	(▲ 64,285)			
うち時効到来債権残高	▲ 15,406	▲ 46,468	▲ 43,920			
対前年度比増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 40,546	▲ 84,685	▲ 17,207	61,346	
	H30末→R1末	▲ 57,493	▲ 69,580	▲ 41,687	53,774	
	R1末→R2末					
	R2末→R3末					
合計	▲ 98,039	▲ 154,265	▲ 58,894	115,120	0	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2019(R1)取組状況	・滞納1ヶ月以上の入居者に対して、指定管理者の相談窓口及び団地訪問にて直接面談し、早期の納付指導を実施した。 ・滞納者に対する「訴えの提起について」議案を年4回提出(平成29年度までは年2回)し、法的措置対応強化による納付意識の喚起に努めた。 ・職員のスキルアップのため研修(公営住宅の管理・不当行為等への対応講座など)に参加を行った。(3回) ・上記の現入居者への働きかけの強化により、現年度の未収額も減少の傾向にあり、平成29年度には93件だった議決件数が令和元年度には12件と大幅に減少している。 ・回収困難な退去滞納者(過年度分)に係る債権について債権回収業者に集金代行業務委託を行った。(回収実績(2月末):410万6千円) ・債権回収業者から返納があった債権に係る退去滞納者の所在調査及び生活状況の確認業務等の委託等を行い不納欠損による債務整理(4,168万7千円)を行った。				
	推進状況	○順調	財政効果	57,493	千円	

【前ページのつづき】

	<p>2019(R1) 課題</p>	<p>県営住宅の入居者は、入居条件が低所得者であり、高齢者、母子・父子世帯等要配慮世帯も多いことから、特別な支出により滞納に陥りやすい家計状況にある世帯も多く、長期、高額滞納に至らないように滞納前段階からの滞納原因の解消対策を講じる必要がある。</p> <p>また、県営住宅退去者の未収金は、転居先での接触困難化や高額滞納などにより回収困難な状況にあり、固定化しやすいことから、事務効率化や不納欠損処理等による適正な債権管理に努めながら未収金の縮減に取り組む必要がある。</p>
<p>評価等</p>	<p>今後の方向性及び改善策</p>	<p>令和元年度に引き続き、県営住宅入居者に対して専門相談窓口の案内、家賃減免制度等の周知徹底を行うとともに、令和2年度から指定管理者の事務所を那覇、宮古、石垣に加え、新たに北部、中部A地区、中部B地区の3箇所を設置し、滞納発生前段階からの相談体制を構築し、滞納発生を未然防止する環境を整える。</p> <p>また、入居者の生活状況の変化に早期対応するため、滞納初中期段階において通知、電話、訪問等を行い、入居者との接触機会を得て、専門相談員を活用した分納相談、家賃減免制度の案内、福祉機関連携による社会福祉制度の活用支援により入居者の生活安定を図り、新たな滞納発生の防止対策を講じる。</p> <p>収入申告期間経過後の早期、継続的な催促により、収入未申告を原因とした高額家賃よる支払不納防止を図る。</p> <p>県営住宅退去者に対しては、入居時の滞納原因解消対策による債権圧縮に加え、債権回収代行業者委託による事務効率化を図ることや回収不能債権に対する不納欠損処理を行うなど適切な債権管理を行う。</p> <p>滞納額増加抑制を目的とする、訴えの提起の知事の専決化について、関係機関と調整を進めているところである。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】</p> <p>県のホームページや、指定管理者作成のチラシ、相談窓口において、コロナの影響により収入が著しく減少した場合についても、既存の減免制度要件に該当する場合は、家賃の減免が可能である旨を周知している。</p>

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(個票:未収金の解消)

未収金債権名	損害賠償金(県営住宅)	所管課	住宅課
債権の概要	県営住宅の入居契約を解除された者が住宅を明け渡さない場合に、契約解除の翌日から住宅を明け渡す日までの間で発生する債権		

具体的な対応策等

当該債権は全てが10年以上前の債権で、その債務者は、無資力により県営住宅使用料の支払が困難となって入居契約の解除に至っており、そのため、同時に住宅使用料の債務も抱えている。これら債務者からの回収があった場合、県営住宅使用料を優先することとしており、損害賠償金の回収は極めて困難であるため、以下の取組を実施する。

①当該債務者の状況把握に努めるとともに、債務者の死亡又は所在不明等により回収が極めて困難と判断される債権については、不納欠損処理を行う。

②主債務者または連帯保証人の所在が確認できた場合は、未納分住宅使用料と併せて催告を再開する。

(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
目標額 a	60,537	41,091	0	0	0
(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(過年度分)	(60,537)	(41,091)	(0)	-	-
うち時効到来債権残高	60,537	41,091	-	-	-
決算値 b	60,705	19,677	174	0	0
(現年度分)	(0)	(0)	(0)		
(過年度分)	(60,705)	(19,677)	(174)		
うち時効到来債権残高	60,705	19,677	174		
達成度 a-b	▲ 168	21,414	▲ 174		
(現年度分)	(0)	(0)	(0)		
(過年度分)	(▲ 168)	(21,414)	(▲ 174)		
うち時効到来債権残高	▲ 168	21,414	174		

(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
		徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
H29末→H30末	▲ 41,028	0	▲ 41,028	0	0
H30末→R1末	▲ 19,503	0	▲ 19,503	0	0
R1末→R2末					
R2末→R3末					
合計	▲ 60,531	0	▲ 60,531	0	0

※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。

評価等	2019(R1)取組状況	民法724条の規定により、20年経過した不法行為による損害賠償金については、消滅債権とみなし、12名19,502,857円について不納欠損処理による整理を行った。 また、損害賠償金の発生防止のため、県営団地入居中における督促等徴収取組強化や福祉機関等との連携を図るなど、契約解除に至る滞納者の発生防止や転居支援の取組を実施した。			
	推進状況	○順調	財政効果	19,503	千円
	2019(R1)課題	当該債権は、県営住宅使用料を長期滞納したまま退去した債務者がほとんどであり、回収が極めて困難な状況である。			
	今後の方向性及び改善策	債務者の所在が確認出来た場合は、催告を再開し、回収不能債権については、不納欠損処理を行うなど適正な債権管理を図る。			

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和元年度実績・令和2年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

取組分類		重点実施項目					
実施項目名	観光振興を目的とする新税の導入	所管課	観光政策課 関係各課				
取組内容	観光振興を目的とする新税の導入について、可能な方策を検討し、その実現に向けて取り組みます。						
取組項目	2019(R1)実施計画	2019(R1)実績	2020(R2)実施計画				
1 新税の導入	<p>【導入に向けた調査・検討・整理】 (総務部取組) 沖縄県法定外目的税制度協議会における協議を経て、条例の制定や総務大臣協議に取り組む。</p> <p>(文化観光スポーツ部取組) 観光関連事業者、観光客、県民による理解を促進するため、圏域別説明会及びシンポジウムを開催する。</p>	<p>【導入に向けた調査・検討・整理】 (総務部取組) 沖縄県法定外目的税制度協議会を2回、幹事会を3回、計5回の会議を開催し、制度設計素案を取りまとめた。また、取りまとめた素案を基に、検討委員会元委員向け、県議会議員向けの検討状況説明会を実施した。</p> <p>(文化観光スポーツ部取組) 観光関連事業者、観光客、県民による理解を促進するため、圏域別説明会を開催し、市町村及び観光業界との意見交換を実施した。 関係者への周知を図るため、説明会資料を県HPに掲載した。</p>	<p>【関係業界等との調整・周知】 関係業界との意見交換会を実施し、導入検討中の市町村との調整、総務省との事前協議を行い、条例制定に取り組む。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】 新型コロナウイルスの感染拡大により、観光産業は世界的に多大な影響を受けており、同税の導入を検討していた時期と比べ、全く異なる状況となっている。 このため、同税の導入時期については、沖縄観光を取り巻く情勢の変化を適切に把握しながら検討するとともに、特別徴収義務者となる業界団体の理解を得られるよう、免税点の設定や税額等の見直しについて関係部局等と適宜調整を行う。</p>				
	活動指標	協議会2回、説明会5回、シンポジウム1回	協議会2回、幹事会3回、説明会25回	意見交換会2回			
取組の効果	事業者や市町村に対し税導入に関する県の取組状況を周知するとともに、制度設計等に当たっての関係者の意見を聴取することができた。 沖縄県法定外目的税制度協議会・幹事会の開催を通じ、新税に係る導入及び施行に関する課題の検討・整理を行い、制度設計素案を取りまとめた。						
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30)実績値	2019(R1)		2020(R2)	2021(R3)
	新税の導入			目標値	実績値	改善幅	目標値
		2021(R3)までに新税を導入					
評価	推進状況	○ 順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	新税の制度設計について関連団体から要望が出されていること、観光を取りまく様々な状況の変化などを踏まえ適切に対応する。					

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和元年度実績・令和2年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

取組分類		重点実施項目						
実施項目名	県単補助金の見直し	所管課	財政課					
取組内容	県単補助金等について、県として対応すべき必要性、経費負担のあり方、費用対効果等についてゼロベースで検証を行い、廃止、縮小、終期設定を行います。							
取組項目	2019(H31)実施計画	2019(R1)実績	2020(R2)実施計画					
1 補助金等の見直し	【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】 平成32年度当初予算編成作業において、終期設定による廃止及び縮小に取り組む。	【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】 [R元年度当初予算編成] 14件の補助金等を廃止 ▲ 77,443千円 26件の補助金等を縮減 ▲ 137,752千円 合計 ▲ 215,195千円 [R2年度当初予算編成] 14件の補助金等を廃止 ▲ 245,395千円 20件の補助金等を縮減 ▲ 66,285千円 合計 ▲ 311,680千円	【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】 令和3年度当初予算編成作業において、終期設定による廃止及び縮小に取り組む。					
	活動指標	終期設定に伴う廃止18件	終期設定に伴う廃止14件	終期設定に伴う廃止9件				
取組の効果	各年度の当初予算編成作業において、既存補助金の見直し、廃止、縮減に取り組み、令和元年度当初予算編成では215,195千円、令和2年度当初予算編成では311,680千円の縮減となった。 補助金等のあり方を定期的に見直すことで、県民ニーズに対応した行財政資源の配分及び効果的な事業の執行が図られる。							
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30)	2019(R1)			2020(R2)	2021(R3)
			実績値	目標値	実績値	目標値からの改善幅	目標値	目標値
	補助金等の見直しによる予算確保額(千円)	397,412 (H28実績)	339,227	249,604	215,195	▲ 34,409	226,905	83,626
推進状況	○ 順調							
評価	推進状況が「順調」以外の場合はその要因							
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	今後も、時代の変化や多様化・複雑化する県民ニーズに対応し、社会保障関係費などの増加を見据えた持続力のある財政基盤を確立する観点から、引き続き、補助金等について、中期的な視点に立って「選択と集中」を徹底し、行政資源の最適配分・最大活用を図る必要がある。						

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和元年度実績・令和2年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目
実施項目名	県有財産の総合的な利活用の推進	所管課	管財課 財政課
取組内容	<p>沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく施設規模・配置・機能等の適正化及びコスト縮減の推進に取り組みます。</p> <p>また、同計画に基づく劣化度調査結果、財政負担の平準化などを総合的に勘案して老朽県有施設整備計画を策定し、計画的な老朽施設の更新を行います。</p> <p>県有財産(土地)については、将来に備えて保有を検討すべき土地の取扱いを策定し、未利用財産の処分など有効活用に取り組みます。</p>		
取組項目	2019(R1)実施計画	2019(R1)実績	2020(R2)実施計画
1 施設規模・配置・機能等の適正化(保有総量縮小)	<p>【施設アセスメントの実施】 今年度劣化度調査を実施する施設も含め、36施設の施設評価を実施予定。</p> <p>【施設アセスメントに基づく集約化等の検討】 H30年度に施設アセスメントを行った施設についても、順次検討を実施する。</p> <p>【余裕スペース等の利活用実施】 余裕スペース等の利活用検討を進め、自主財源確保等に努める。</p>	<p>【施設アセスメントの実施】 36施設の施設の利用状況評価について完了した。</p> <p>【施設アセスメントに基づく集約化等の検討】 27施設について、施設所管課等へヒアリング等を実施し、今後の施設のあり方について検討を進めている。</p> <p>【余裕スペース等の利活用実施】 自動販売機の公募制導入促進により、目標値を上回る成果を上げることができた。</p>	<p>【施設アセスメントの実施】 劣化度調査実施済みの28施設の施設評価を実施予定。</p> <p>【施設アセスメントに基づく集約化等の検討】 施設アセスメントを行った施設についても、順次検討を実施する。</p> <p>【余裕スペース等の利活用実施】 余裕スペース等の利活用検討を進め、自主財源確保等に努める。</p>
活動指標	アセスメントの追加実施	アセスメントの追加実施	アセスメントの追加実施
2 長寿命化等によるコスト縮減の推進	<p>【大規模改修工事及び予防保全工事の実施】 H30年度に設計済みの2施設(5棟)について、大規模改修工事を実施し、新たに2施設の設計を実施する。また、予防保全工事についても2施設(3棟)の工事を実施する。</p> <p>【体制整備・移行準備】 民間事業者の意向やニーズ等の把握を行った上で、段階的な集約化を念頭に、集約の枠組み(地域、業種等)、移行スケジュールの策定を進める。</p> <p>【部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援】 個別の策定状況について、部局毎にヒアリング等を実施し、必要な策定支援、情報提供等を行う。</p>	<p>【大規模改修工事及び予防保全工事の実施】 建物内部の更新を行う大規模改修工事については、H30年度に設計済みの2施設(5棟)の工事を実施し、新たに2施設(4棟)の設計を実施した。予防保全工事については、2施設(3棟)の工事を実施した。</p> <p>【体制整備・移行準備】 民間事業者の意向やニーズ等の把握を行うためのヒアリング(令和2年2月)を行った。段階的な集約化を念頭に地域、移行スケジュールの策定を行った。</p> <p>【部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援】 個別の策定状況について、部局毎にヒアリング(令和2年6月)を実施し、支援が必要な部局に対して18施設42棟の長期保全計画策定業務を行った。</p>	<p>【大規模改修工事及び予防保全工事の実施】 R1年度に設計済みの2施設(4棟)について大規模改修工事を実施し、新たに3施設(7棟)について大規模改修工事の設計を実施する。</p> <p>【施設維持管理業務委託事務集中化の推進】 段階的な集約化を念頭に、実施施設の選定・調整作業を行う。</p> <p>【部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援】 個別の策定状況について、部局毎にヒアリング等を実施し、必要な策定支援、情報提供等を行う。</p>
活動指標	長寿命化推進施設数 7施設	長寿命化推進施設数 4施設	長寿命化推進施設数 7施設

【前ページのつづき】

取組項目	2019(R1)実施計画	2019(R1)実績	2020(R2)実施計画					
3	<p>【計画に基づく計画的な施設の更新】</p> <p>老朽県有施設整備計画に基づき計画的な着手が行えるよう予算編成過程において関係部局と調整を行い、予算計上を行う。</p>	<p>【計画に基づく計画的な施設の更新】</p> <p>[R元年度当初予算]</p> <p>老朽県有施設整備計画に掲げた整備対象施設6施設のうち、既に着手済のコザ児童相談所のほか新たに3施設について予算計上を行った。 (コザ児童相談所:基本設計及び実施設計、農業大学校:基本計画、玉城青少年の家:基本計画、基本設計、宜野湾警察署:基本設計)</p> <p>[R2年度当初予算]</p> <p>老朽県有施設整備計画に掲げた整備対象施設6施設のうち、既に着手済みの4施設について、引き続き整備を推進するための予算計上を行った。 (コザ児童相談所:既存施設解体除却・仮設事務所設置、農業大学校:基本設計、玉城青少年の家:実施設計、宜野湾警察署:実施設計)</p>	<p>【計画に基づく計画的な施設の更新】</p> <p>老朽県有施設整備計画に基づき計画的な着手が行えるよう予算編成過程において関係部局と調整を行い、予算計上を行う。</p> <p>※残りの整備対象施設2施設(若夏学院体育館、名護警察署)</p>					
活動指標	予算編成過程における検討 年1回	予算編成過程における検討 年1回	予算編成過程における検討 年1回					
4	<p>【事業用定期借地権付き貸付による管理】</p> <p>未利用地となった一定規模以上の土地を将来に備えて保有すべきかどうかを公有財産管理運用委員会に諮る。保有すべきと判断した土地については事業用定期借地権付き貸付にすべきか諮る。</p> <p>【売却(一般競争入札・随意契約)】</p> <p>未利用地及び貸付地を積極的に売却する。</p>	<p>【事業用定期借地権付き貸付による管理】</p> <p>事業用定期借地権付き貸付の検討対象地:本年度なし (一定規模以上の未利用地(2箇所)について、庁内利活用の調整や用途制限を踏まえた利活用について、所在市町村との意見交換を行った。)</p> <p>【売却(一般競争入札・随意契約)】</p> <p>今年度より貸付地の管理処分等業務の外部委託を実施し、民間ノウハウの活用により売却促進を図った。 県有地売却実績43件、2,584,200千円(一般競争入札2件、随意契約41件)</p>	<p>【事業用定期借地権付き貸付による管理】</p> <p>未利用地となった一定規模以上の土地を将来に備えて保有すべきかどうかを公有財産管理運用委員会に諮る。保有すべきと判断した土地については事業用定期借地権付き貸付にすべきか諮る。</p> <p>【売却(一般競争入札・随意契約)】</p> <p>未利用地及び貸付地を積極的に売却する。</p>					
活動指標	公有財産管理運用委員会審議回数 年1回	公有財産管理運用委員会審議なし	公有財産管理運用委員会審議回数 年1回					
取組の効果	<p>・自動販売機の公募制導入促進により、19百万円の歳入増となった。</p> <p>・4施設、延床面積合計5,391.63㎡について、長寿命化推進を図る大規模改修工事及び予防保全工事を行った。</p> <p>○県有財産(土地)の有効活用</p> <p>・「将来に備えて保有を検討すべき土地の取扱いについて」に基づき、県有地の有効活用に努めている。</p> <p>・県有地売却額は2,584,200千円で、過去4年平均575,521千円を上回った。</p>							
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30)実績値	2019(R1)		2020(R2)	2021(R3)	
				目標値	実績値	目標値からの改善幅	目標値	
	余裕スペース等の利活用による歳入の確保(自動販売機設置貸付料)	95百万円(H28実績)	131百万円	111百万円	130百万円	19百万円	124百万円	125百万円
	長寿命化工事取組率(%) 長寿命化工事実施面積/老朽施設面積(長寿命化推進)	3.6%(H28実績)	4.4%	5.9%	2.6%	▲3.3ポイント	6.9%	7.3%
	更新予定施設の予算措置率	-	17%	67%	67%	0%	67%	100%
県有地(一般貸付地、未利用地)の売却件数	51件(H28実績)	39件	44件	43件	▲1件	44件	44件	
推進状況	○ 順調							
推進状況が「順調」以外の場合はその要因								
今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	<p>・長寿命化等によるコスト削減の推進について、個別施設計画策定推進を図るため、各部局との調整を密に行い、長期保全計画策定の支援や情報提供等の策定支援を行う。 ※管財課</p> <p>・本県の公共建築物は、今後、大規模改修や更新の需要が集中的に増加することが見込まれることから、今後も、財政負担の平準化の観点から効率的、計画的な施設の更新を図る必要がある。 ※財政課</p> <p>・貸付地の売却について、外部委託先の民間ノウハウを有効活用し、借地人の買い受け希望の増加を図る。また、一般競争入札による未利用地の売却及び実態調査に基づく契約未済地の売却を推進する。 ※管財課</p>							

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和元年度実績・令和2年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

取組分類		重点実施項目	
実施項目名	県立病院の経営安定化	所管課	病院事業局 病院事業経営課
取組内容	「沖縄県立病院経営計画」に基づく取組を推進します。		
取組項目	2019(R1)実施計画	2019(R1)実績	2020(R2)実施計画
1	収益の確保 診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保に取り組む。	診療報酬に係る施設基準の新規取得や基準のランクアップに取り組んだ。また、算定点検による請求漏れの防止、査定・返戻・未請求の低減に取り組み、診療収入、診療単価の向上に取り組んだ。	診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保に取り組む。 【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】 新型コロナウイルス感染症の対応により、悪化した経営状況の改善に向けた取組を進めていく一方で、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向に注視しながら、経営面に与える影響を精査し、対応策を検討する。
	活動指標 入院診療単価対前年度比 101.5%以上 外来診療単価対前年度比 101.6%以上	入院診療単価対前年比 101.9% 外来診療単価対前年比 105.4%	入院診療単価対前年度比 101.5%以上 外来診療単価対前年度比 101.6%以上
2	費用の縮減 材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減に取り組む。	材料費を縮減する取り組みとして材料費縮減プロジェクトを実施しており、今年度も購入価格の低廉化に取り組んだ。 令和元年度は消費税率改正に合わせて、10月に診療報酬の価格改定があり、令和2年4月にも価格改定があることから、通常の改定時よりも購入価格の低廉化の幅は縮小した。 一方で、高額な抗がん剤や循環器領域における診療材料を使用する患者の増加により、これらの使用量が増加し、材料費は前年度に比較して増加した。	材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減に取り組む。
	活動指標 医療材料比率 毎年度20.9%以下	医療材料比率 21.8%	医療材料比率 毎年度20.9%以下
3	医師の確保 他の医療機関との協力連携の強化や、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保に取り組む。	他の医療機関との協力連携の強化や、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保に取り組んだ。 地域・離島医療確保モデル事業により就業した医師は11名、採用された専攻医は3名であった。	他の医療機関との協力連携の強化や、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保に取り組む。
	活動指標 地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年15人	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年24名、招聘研修医数 年11名	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年15人
取組の効果	収益の確保については入院単価・外来単価の増により診療収入の向上につながった。費用については手術患者の増加や化学療法患者の増加により医療材料費が増加した。医師の確保についても配置延べ数が対前年で大幅に増加し、一部制限を行っていた診療科が減少。		

【前ページのつづき】

成果指標名	基準値	2018(H30)	2019(R1)			2020(R2)	2021(R3)	
		実績値 (見込)	目標値	実績値	目標値からの改善幅	目標値	目標値	
成果指標	経常収支の黒字確保 (経常利益=(医業収益-医業費用)-(医業外収益-医業外費用))+過去分の退職給付引当金繰入額	△740百万円 (H28実績)	355百万円	286百万円	1,332百万円	1,046百万円	△1,721百万円	次期計画で定める
	投資資金の確保 (収益的収支(3条収支)の現金収支で投資資金を確保し、資本的収支(4条収支)の収支均衡を図る。)	△1,573百万円 (H28実績)	△1,682百万円	△526百万円	△528百万円	△2百万円	△2,226百万円	次期計画で定める
	手元流動性の確保 (期末現預金残高より運営費用の1ヶ月分以上を確保する。) ※期末現預金残高には、退職給付引当金を含まない	3,564百万円 (0.84月) (H28実績)	△958百万円	4,657百万円 (1.00月)	2,602百万円	△2,055百万円	5,101百万円 (1.00月)	次期計画で定める
推進状況	△ やや遅れ							
評価	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	診療収入は入院単価・外来単価ともに前年よりアップしたことで増加傾向、R2. 2月3月の収益がCOVID-19の影響により多少減少したが経常収支の目標値は達成した。しかし、診療収入の増加に伴う材料費、新八重山病院関係の減価償却費、消費税率の引き上げに伴う影響等で費用の増加が大きく収益・資金の確保は至らなかった。						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	今年度もCOVID-19の影響が経営に多大な影響を与えると見込まれる。医療現場と連絡を密に行い、医療の安定供給のために必要な情報を共有し、支援体制の強化を図る。						

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和元年度実績・令和2年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】		取組分類	進捗管理項目			
実施項目名	総合的な公債管理の推進		所管課	財政課		
取組内容	通常債(国の経済対策や地方財政政策等に係るもの以外の県債)の発行抑制と金利動向等を踏まえた借り換えの実施等、県債発行の時期・量・手段の適正化と資金調達手法の多様化を通じて、総合的な公債管理を推進します。					
取組項目	2019(R1)実施計画	2019(R1)実績	2020(R2)実施計画			
1 「時期」の適正化	<p>【資金調達自由度を確保するため民間等資金に係る届出制活用】 平成31年度地方債計画の内容を踏まえ、地方債資金に関する要望の方針を定めたうえで、民間等資金については届出制を活用し、事務の平準化を図る。</p> <p>【県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 金利動向を注視しつつ、平成31年度における県債発行時期の検討を行う。</p>	<p>【資金調達自由度を確保するため民間等資金に係る届出制活用】 平成31年度地方債計画の内容を踏まえ、地方債資金に関する要望の方針を定めたうえで、民間等資金については届出制を活用し、令和2年3月に届出を行い、起債事務の平準化を図った。</p> <p>【県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 公的資金については、一部令和2年2月に借入し、金利変動リスクの平準化を図った。</p>	<p>【資金調達自由度を確保するため民間等資金に係る届出制活用】 令和2年度地方債計画の内容を踏まえ、地方債資金に関する要望の方針を定めたうえで、民間等資金については届出制を活用し、事務の平準化を図る。</p> <p>【県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 金利動向を注視しつつ、令和2年度における県債発行時期の検討を行う。</p>			
2 「量」の適正化	<p>【予算編成時における起債所要額の精査】 平成31年度地方債計画の内容を踏まえ、交付税措置のある有利な起債の選択を行うほか、公共施設等適正管理推進事業債等の国の施策に基づく特例債の活用を推進する。</p> <p>【通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制】 当初予算及び最終予算において、通常債発行額を210億円以内に抑制する。</p>	<p>【予算編成時における起債所要額の精査】 国の施策に基づく特例債の活用を検討し、公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)及び緊急自然災害防止対策事業を令和2年度当初予算に計上した。</p> <p>【通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制】 令和元年度最終予算では151億円、令和2年度当初予算計上額は168億円となっており、毎年度の目標210億円以内となっている。</p>	<p>【予算編成時における起債所要額の精査】 令和2年度地方債計画の内容を踏まえ、交付税措置のある有利な起債の選択を行うほか、公共施設等適正管理推進事業債等の国の施策に基づく特例債の活用を推進する。</p> <p>【通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制】 当初予算及び最終予算において、通常債発行額を210億円以内に抑制する。</p>			
3 「手段」の適正化	<p>【金利情勢等を踏まえた借り換え等の実施】 借換債発行において、長期金利の動向を踏まえながら、借入年限ごとの金額を決定する。</p> <p>【据置期間等の借入条件の見直し等】 据置期間をできる限り短縮すること等を引き続き実施する。</p>	<p>【金利情勢等を踏まえた借り換え等の実施】 超低金利環境の下で、5年又は10年の借換予定債と20年債の発行を引き続き行い、金利変動リスクの分散に努めた。</p> <p>【据置期間等の借入条件の見直し等】 据置期間を短縮し、総利払い額の通減を図った。</p>	<p>【金利情勢等を踏まえた借り換え等の実施】 借換債発行において、長期金利の動向を踏まえながら、借入年限ごとの金額を決定する。</p> <p>【据置期間等の借入条件の見直し等】 据置期間をできる限り短縮すること等を引き続き実施する。</p>			
4 資金調達手法の多様化の検討	<p>【市場公募債の導入検討等】 定時償還債の登場など新たな地方債商品の登場を踏まえつつ、引き続き市場公募地方債の導入を検討する。</p>	<p>【市場公募債の導入検討等】 資金調達手法の多様化を検討するため、関係団体が主催する資金調達に関する研修会へ参加すると共に、市場公募債導入自治体に赴き、事例調査を行った。</p>	<p>【市場公募債の導入検討等】 定時償還債の登場など新たな地方債商品の登場を踏まえつつ、引き続き市場公募地方債の導入を検討する。</p>			
取組の効果	通常債の発行を抑制し、併せて金利動向等を踏まえた借入条件を設定することにより、将来負担の軽減を図ることができた。					
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30)実績値	2019(R1)実績値	2021(R3)目標値	
	県民一人当たり県債残高	475千円※	444千円	435千円	40千円	475千円未滿
	実質公債費比率	11.3%※	9.0%	8.4%	2.9%	11.3%未滿
	将来負担比率	61.3%※	47.5%	45.0%	16.3%	61.3%未滿
推進状況	○ 順調		※基準値は過去5年平均			
評価	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	引き続き県債の発行抑制に取り組み、将来負担の軽減を図るとともに、金利変動リスクを分散するため、県債の借入時に償還期間の多様化や借入条件の見直しに取り組む。 また、現在の金利環境等が激変した場合に備え、市場公募地方債の導入等、引き続き資金調達手法の多様化を検討する。					

様式1

プログラム 該当ページ	71	項目番号	29
----------------	----	------	----

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和元年度実績・令和2年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	進捗管理項目		
実施項目名	使用料及び手数料の見直し	所管課	財政課		
取組内容	既存の使用料及び手数料について定期的(原則3年毎)に見直し公表するとともに、新たな使用料等について適正な料金設定を行います。				
取組項目	2019(R1)実施計画	2019(R1)実績	2020(R2)実施計画		
1 定期的(3年毎)な見直し(更新)	【前回の料金設定時(見直し時)から3年経過した使用料及び手数料について、料金の妥当性を検討し、適宜、見直し】 8月に部局に照会し、各部局ヒアリングを行い、料金の妥当性を検討。見直しが必要な使用料等については、年度内に関係条例を改正し、料金を改定する。	【前回の料金設定時(見直し時)から3年経過した使用料及び手数料について、料金の妥当性を検討し、適宜、見直し】 8月に部局に照会し、各部局ヒアリングを行い、料金の妥当性を検討。その結果、見直しが必要な使用料等については、2月議会において関係条例を改正し、料金を改定した。 見直し作業件数:1,626件	【前回の料金設定時(見直し時)から3年経過した使用料及び手数料について、料金の妥当性を検討し、適宜、見直し】 8月に部局に照会し、各部局ヒアリングを行い、料金の妥当性を検討。見直しが必要な使用料等については、年度内に関係条例を改正し、料金を改定する。		
2 適正な料金の設定(新規)	【「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏まえた適正な料金の設定】 施設整備等により新たに使用料等を定める必要がある場合には、担当部局と行政サービスの提供に要する経費を踏まえ、適宜、条例等の改正を行う。	【「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏まえた適正な料金の設定】 施設整備等により新たに使用料等を定める必要があった沖縄IT津梁パーク、本部港立体駐車場等の使用料等については、担当部局と行政サービスの提供に要する経費を踏まえ、11月議会及び2月議会において条例等の改正を行った。 新規設定件数:33件	【「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏まえた適正な料金の設定】 施設整備等により新たに使用料等を定める必要がある場合には、担当部局と行政サービスの提供に要する経費を踏まえ、適宜、条例等の改正を行う。		
3 見直し結果の県民への公表	【財政課ホームページに使用料及び手数料の見直し結果の公表】 3月に財政課ホームページにて見直し結果を公表する。	【財政課ホームページに使用料及び手数料の見直し結果の公表】 3月に財政課ホームページにて見直し結果を公表した。	【財政課ホームページに使用料及び手数料の見直し結果の公表】 3月に財政課ホームページにて見直し結果を公表する。		
取組の効果	定期的な使用料・手数料の見直しにより、歳入の確保が図られるとともに、見直しの結果をホームページにて公表することにより、県民の理解を深めることができた。				
成果指標	成果指標名	基準値	2018(H30)実績値	2019(R1)実績値	2021(R3)目標値
	適正な使用料及び手数料への見直し作業実施率(作業件数:年間500~1,500件)	100%(H28実績)	100.0%	100.0%	0
評価	推進状況	○ 順調			
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	行政サービスとしての必要性を確保し、「受益者負担の原則」と「負担の公平性」の観点から、引き続き、合理的かつ適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保を図る必要がある。			